

人権シンポ
第10回 in かながわ

成年年齢引下げで 何が変わるの？

新成人とのQ&A

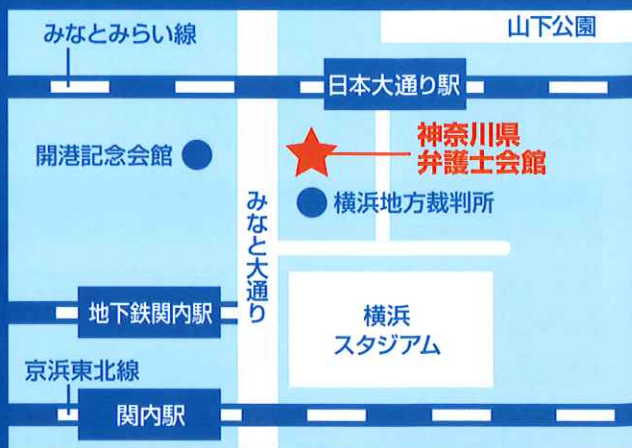
日時 2022年11月3日(木・祝)
PM2:00~4:00

会場 1) 神奈川県弁護士会館 4F 定員40名(先着順)
2) Zoomウェビナー

※感染症の拡大状況により、Zoom開催のみに変更となる場合があります。

参加費 無料 **申込方法** 事前予約制

※現地では予約なしでの参加も可(定員に達していない場合に限りです。)
感染症対策上、入場前に個人情報の記載をお願いします。
※申込方法の詳細は裏面をご参照ください。



主催：神奈川県弁護士会 共催(予定)：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

開催趣旨 令和4年4月から民法の成年年齢が引き下げられました。引下げにより、どのような変化があるのでしょうか。周囲の大人はどのような点に気を付けるべきでしょうか。

まずは、弁護士がポイントを説明し、その後、実際に新成人となった方からの貴重な生の声を聞き、質問に答えていきます。成人になる、あるいはなった方とその周囲の大人たち、皆で考えていきましょう。

第1部 弁護士による解説

『もう永遠の20歳とは言えない！ なぜ今18歳とするのか！』

- 成年年齢引下げまでの変遷
- 成年年齢問題に関する意見を紹介
- 具体例で考えてみよう、引下げ前後の違い

講師

弁護士 おかもと しょうた 岡本 将太 (神奈川県弁護士会 子どもの権利委員会委員)

弁護士11年目。弁護士になって以降、学校に関する問題、いじめ問題、少年事件等子どもにまつわる事件を取り扱う。

第2部 パネルディスカッション

- 新成人のみなさま
- 弁護士 藤田香織
(日弁連子どもの権利委員会事務局次長、神奈川県弁護士会子どもの権利委員会委員)
- 弁護士 八幡康祐
(神奈川県弁護士会子どもの権利委員会委員)

お申込み方法

会場 参加

Zoom 参加

下記URLか、右のQRコードからアクセスいただき、お申込みをお願いいたします。

<https://www.kanaben.or.jp/news/event/2022/sympo2022.html>

(申込み期限 2022年10月31日)



参加費
無料